

長沢サブセンターの建設整備計画案への疑問と意見

本計画案を読み、担当課や関係課に問い合わせた結果、たくさんの課題や疑問があると考えます。それらの課題や疑問について、市としての考え方や解決策を示し、議会や市民の理解が得られる場合にのみ、本計画によるセンター建設が可能ではないかと考えます。以下の課題、疑問について、市の考え方を分かりやすく説明して下さい。

- ① P.1「1.背景および経緯」を読んで、長沢地区の住民から、過去に公民館の建設を要望する陳情書が提出されていることから、そうした要望があることは理解できます。また、平成25年に社会教育委員の会からの提言があったことも、この計画案策定の動機となっていることも理解できます。しかし、一方で時が流れ、浜田市の人口も市の予測を上回るペースで減少しており、長沢町の人口も減り始めています。そして、平成26年度には、「市の公共施設は、40年後には当時の保有量（約40万㎡）の7割しか維持更新できない」という試算が出て、計画的に公共施設を廃止、統合、再配置を行う必要から「浜田市公共施設再配置方針・浜田市第1期公共施設再配置実施計画」を策定し、削減、再配置に取り組んできました。本計画案はこの公共施設再配置に影響を及ぼす内容でありながら、「このサブセンターを建設しなければ行うことができないまちづくり活動とは何か」について十分な説明がありません。P.3にある社会教育の推進、まちづくりに資する人づくりの推進、防災拠点・まちづくり拠点、地域の実情に応じた活動の支援は、それぞれ浜田市各地域の「まちづくりセンター以外の施設」においても、各地域の自治会単位で集会所等を拠点として既におこなわれており、これらが新規整備が必要不可欠な要素にはなりません。長沢地域に既存の集会所や石見まちづくりセンター（本計画の建設予定地から2km）の利用では、長沢町の住民が行うことができないまちづくり活動とは何かを具体的に示して下さい。
- ② P.1「背景および経緯等」について、本計画案では浜田市が『「ハコ＝サービス（機能）」の固定観念を捨て、「ハコ」に依存せずに「機能」を重視した考え方に発想を転換する』とした、公共施設再配置方針の考え方に、自ら反してハコを作ろうという計画案になっています。①について担当課長からは「各種教室やサークル等の生涯学習活動ではないか」という回答がありましたが、こうした活動は、まちづくりセンターから距離のある地域においても、現在自治会の総会等を行っている集会所や自治公民館等で行うことが可能で、実際に生涯学習活動や自主防災活動も、まちづくりセンター以外の施設を使って市内各地で行われています。石見まちづくりセンターでの教室等へ長沢地域の方の参加希望者が多すぎて参加できない等であれば、そうした生涯学習活動について、一定の需要要件等を定め、講師の派遣に係る費用等をソフト事業として市が補助することで、既存の施設でこれまでに増して充実した生涯学習活動等を行うことは可能になります。こうした「ハコ」に依存せずに「機能」を重視した考え方に発想を転換するという、公共施設再配置方針の考え方にもとづき、長沢地域をはじめ市内各地域へのまちづくり活動支援の拡充によって、長沢地域の方もより充実したまちづくり活動が可能になります。「ハコ」を建てずに課題を解決する方法について、担当課では未検討との

ことでしたが、施設の新設が必要不可欠かどうかにも関わると考えます。ソフト事業への支援拡充で対応する検討は必要と考えるか否かとその理由を説明してください。

- ③ P.1に陳情書そのものではなく、陳情概要として2行だけ載せており、市が本計画案の策定に当たって重視した陳情書を市民が読むことができないことは問題があると考えます。陳情者は公表されることに同意の上で議会へも陳情なさっており、陳情書の内容を公表することはこうした計画案の説明や、市民が理解や判断を行うためには必要だと考えます。陳情書の内容はどのくらいの文字数なのかや、その内容を資料として公表していない理由を説明してください。
- ④ P.2「関連する主な条例・計画・提言の抜粋等」について、浜田市公共施設再配置実施計画の対象施設のはずですが、なぜ本計画案では「関連する主な計画」に「公共施設再配置実施計画」が含まれていないのかを説明してください。
- ⑤ P.2「関連する主な条例・計画・提言の抜粋等」について、公共施設再配置方針には、「政策判断で新規施設整備を行う場合は、長期的に新規施設と同等の既存施設を削減し、公共施設総量の増加を抑制します。」とあります。本計画案の策定にあたり、長沢サブセンターと同等規模の既存施設の削減について、どの施設をいつ頃を目途に削減することになるのかを説明してください。
- ⑥ ⑤について削減する施設や時期が決まっていない場合、増やすことだけ決めることで、人口減少が加速する中で、同じ機能の公共施設が2kmしか離れていない場所に増加することになり、浜田市の言う「未来へつなげを回した状態」になりますが、問題が無いと考えるか否かとその理由を説明してください。
- ⑦ P.2「関連する主な条例・計画・提言の抜粋等」について、公共施設再配置実施計画も載って然るべきですが、公共施設再配置実施計画で使われている工事単価について、現在は同計画策定時の約2倍になっているという事実を、本計画案策定時、まちづくり社会教育課は認識していませんでしたが、地域政策部長、副市長、市長もまた認識していなかったのではないかと考えます。工事単価の実勢価格が計画対比2倍以上になっていると認識した上で、市として長沢サブセンターを新設する意思決定を行ったのかどうか説明してください。
- ⑧ P.1「背景および経緯等」には公共施設再配置がどういう状況なのかが考慮された形跡がありません。浜田市公共施設再配置実施計画では構造別に更新単価を載せており、平成28年度から40年間変わらずにこの工事単価で更新を行うことができた場合、策定時（約40万㎡）の約7割のハコモノしか維持できないという試算になっています。しかし、直近の浜田市の公共施設の建設工事について確認すると、工事の実勢単価は鉄骨造が30万円～40万円/㎡（計画では16万7千円/㎡）、木造も36万円～50万円（計画では19万5千円）となっており、計画策定時の2倍を既に超えてきています。こうしたことについて、本計画案策定時に担当課は行財政改革推進課から情報提供を受けていませんでしたが、令和5年3月現在はこうした現状について認識なさっています。公共施設再配置実施計画策定時に、7割維持できるとしていた公共施設は、実際に必要な工事単価が計画が想定した単価の2倍になり、市の投資的経費に充てられる予算が増えないならば、計算上は7割ではなく3割5分しか維持更新できない可能性が高い

ことを、現在は理解できているはずですが。これからの浜田市民にしわ寄せがいくことは確実であり、ハコを増やしている場合ではないように感じますが、それでも本計画案のとおりハコモノを新設することは問題ないか否かとその理由を説明してください。

- ⑨ P.3「施設整備の目的」について、担当課は本施設について利用の要望調査を行っていないとのことでした。施設についてどのような利用の需要がどの程度あるのかを示せない現状は、もしかしたら作ってもあまり利用されない可能性があるということであり、本当にこの施設が必要なのかについて、重要な判断材料が欠けていると考えます。浜田市まちなか交流プラザの整備案にあるような、施設の利用需要の調査（利用内容や想定される利用者等）や利用見込みが示されておらず、また石見まちづくりセンターや浜田まちづくりセンターの利用への影響も調査や検討していない状態ですが、計画策定にあたり、これらの調査や検討は必要ないと考えたのか否かとその理由を説明してください。
- ⑩ P.2「関連する主な計画」に中期財政計画を挙げており、中期財政計画では長沢公民館整備事業を平成29年度に3億5000万円で載せています。中期財政計画では市の投資的経費についても、向こう10年の数字を毎年載せていますが、これはハコモノやインフラの更新、整備に必要となる費用を各課からの要求を積み上げて載せているものです。しかし、毎年度のように2年先では半減し3年先ではさらに半減していくというような計画を示し、実際には2年後には示した額から倍増し3年後には3倍に増えるといったことが繰り返し起きています。これは、中期財政計画という名前でありながら、短期と言える2年先3年先の数字が数十億（市の一般会計予算の1割以上）のレベルで違っているということであり、「将来に責任ある財政計画」と呼べるのか疑問です。この原因の一つに先ほどの公共施設再配置実施計画の工事単価の問題がある可能性があります。つまり各課がサマーレビューで数年先の所管の公共施設の整備に係る投資的経費を要求する際、公共施設再配置実施計画を使って概算費用を要求していた場合、いざ計画年度に近づき実勢価格で設計、予算要求する際、必要な金額が2倍以上になるということを繰り返している可能性があるからです。中期財政計画に示されている投資的経費は、公共施設再配置と直結しており、工事単価が実勢価格をもって積み上げられていない場合、示された数値は不正確なものとなってしまいます。まちづくり社会教育課は本計画案の担当課として、財政課に対し「中期財政計画の投資的経費は実勢価格×施設規模によって算出されているのかどうか」や「2年先3年先で投資的経費が数倍に増えるのは何故か？」を確認し、中期財政計画の示す将来の投資的経費が毎年のように大きく上振れることが、本計画案を含め今後の浜田市の社会教育施設の整備や維持更新にどのような影響があるのか説明してください。
- ⑪ P.5「事業費」において、本計画案では、施設面積は400㎡、施設は鉄骨造で、建設工事費は2億8000万円とされています。これは、㎡単価が70万円ということになりますが、外構工事を含めても直近の市の同様の公共施設の工事实勢価格は㎡単価40万円程度です。本計画案は明らかに高すぎる工事費を示していますが、この金額は、平成29年に中期財政計画に3億5000万円で載せ、令和3年度に増額した3億94

00万円から、必ずかかる設計費用や土地の取得にかかると想定される金額、保障費用等を引き算した金額だと伺いました。公共施設再配置実施計画が難しい課題を抱える中、政策的に公共施設の新規整備が必要であるとするならば、施設の利用需要に関する見込みはもちろん、建設や整備にかかる費用についてもできるかぎり正確に試算して議会や市民に示すべきですが、そうはなっていません。仮に建築住宅課が試算すれば、直近の類似施設等の実勢価格を利用して試算すると考えられるため、外構工事を含め1億5000万円程度になるのではないかと考えますが、こうした方法をとらずに、意味のない引き算で建設工事にかかる費用を示されている現状について、改善が必要と考えるか否かとその理由を説明してください。

- ⑫ P.5「事業費」について、令和4年度版の浜田市第2期公共施設再配置実施計画には、今回の長沢サブセンターの将来更新投資額を400㎡で6,680万円と載せています。40年後に6,680万円で建替えできるとしている施設の建設に、なぜ今2億8000万円必要なのかが分かりません。同時期に発表された市の計画で、建設工事費に4倍以上の開きがあり、まったく信頼できない金額です。なぜこのようになっているのか、どちらかが正しいのか、どちらも正しくないのか、説明して下さい。
- ⑬ P.1「背景及び経緯等」に、本計画案の策定の動機として地元（長沢地域）住民からの要望や陳情が挙げられています。しかし、この要望や陳情をしている方々は、浜田市の公共施設の現状や再配置実施計画上の課題について十分に理解せずに要望なさっているに違いないと考えます。なぜなら、公共施設再配置実施計画が想定した「40年間変わらないと考えた工事単価」は8年も経たないのに市の想定 of 2倍を超えており、「平成27年当時の7割維持更新できると考えた公共施設が、実はその半分しか維持更新できない可能性がある」と知っていれば、「自分たちの一時的な利便性や幸福度の向上のためには、子や孫が、傷んでも修繕できないようなインフラや公共施設を使わなければならないとか、インフラや公共施設の修繕や維持運営によって財政が硬直化し、子や孫のために本当に必要な事業は行うことができないといった事態になっても構わない」と考えるはずがないからです。皆さん子や孫がかわいいはずです。浜田市が将来を見通して策定した公共施設再配置実施計画が、事実上すでに破綻しているならば、この長沢サブセンターにかぎらず、「本当に必要不可欠な場合以外は公共施設を増やすべきではない」とか「既存の施設を使って活動を行う方法を考えた方が良い」ということは、誰が考えても明らかにはずです。本施設の建設を要望し陳情なさった方々に、浜田市の公共施設は、計画に沿って削減した面積よりも新設や取得した面積（お魚市場、4号と7号荷捌所、ゆうひパーク他）が多いため、平成27年度の延床面積と比べると、実は増えていることや、更新や大規模修繕にかかる工事単価が市の想定 of 2倍以上になっていることを説明し、「要望があることはわかるけれど、子や孫のためには既存の集会所や、石見まちづくりセンター、浜田まちづくりセンターを利用しながらまちづくり活動を充実させる方法を協議できないだろうか」といった提案をまず行うべきと考えます。その必要性があると考えるか否かとその理由を説明してください。
- ⑭ 市議会においてもサブセンターの建設ありきで執行部の説明が行われています。市議会に対し、行財政改革推進課とともに、浜田市の公共施設が実は増加していることや、

公共施設再配置実施計画が想定する工事単価に対し直近の実勢価格がすでに 2 倍を超えていること等を説明した上で、本計画案を提案するならばフェアなやり方だと思いますが、そうした説明は無く、判断に必要な重要な事実が示されておらず、議会は「浜田市の公共施設再配置は順調に進んでいる」と誤解している可能性が高いと考えます。まちづくり社会教育課は担当課として、行財政改革推進課や財政課と情報共有、協議し、こうした事実があってもなお、政策的に必要だとするならば、今後の公共施設再配置実施計画をどう修正するのかや、本当に要望者や陳情者の子や孫が困らないのかの説明とセットで、公共施設の新設を提案すべきと考えます。本計画の策定や実施にあたり、市議会や市民に対し、市の持っている公共施設の再配置に関する情報を正しく提供した上で本計画案を提案する必要があると考えるか否かとその理由をわかりやすく説明して下さい。

- ⑮ P.3「施設整備の目的等」に「まちづくりセンターは協働のまちづくりを推進するとともに、人材を育成する社会教育・生涯学習を推進することにより、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会を実現することが目的であることから、市民が普段から気軽に集える場所づくりに努める」とあります。既存のまちづくりセンターについても、その地域に住んでいても年に 1 度も利用しない方が多いため、多くの地域住民は自分が日常的に集うための場所としてまちづくりセンターを望んでいるわけではないと考えるのが自然です。防災拠点といっても、災害時に避難場所として収容できるのは 50 人程度と考えられ、ほとんどの住民は災害時に避難所として利用できません。まちづくりセンターが近くに無い地区では、集会所等を拠点にまちづくり計画に取りくんでおり、集会所等で行うことができないのは「図書コーナー」の設置や利用くらいです。しかしそれも、立派な市立図書館があることや、インターネット、スマートフォンの普及を考えると、図書コーナー自体の利用はますます減ると考えられます。コミュニティーの作り方、コミュニケーションの手段の変化を考えると、建設について必要不可欠な理由が見当たりません。新規整備によって市が見込む効果について、数値目標の設定も行っておりません。莫大な費用をかけて行うことに対し、効果の検証が行えないばかりか、メリットがはっきりしませんので、新設によって市がめざすことについて、いくつかの意味のある数値目標の設定が必要と考えますが、どのような項目について数値目標を設定すべきと考えるか、数値目標の設定自体必要ないと考えるか、説明して下さい。
- ⑯ 本計画案には、以上のように多くの疑問や課題が山積しており、公平性や計画策定プロセスに関し透明性に問題があると考えます。施設の新規整備が必要不可欠であるとするならば、様々な課題の解決策とセットで提案される必要があると考えます。多くの課題には触れず、新規整備ありきで進めてしまうことは、それらの課題を子や孫に解決せよと言っているようなもので、非常に無責任です。要望した住民も、長沢地域以外の市民も、市議会も市の職員も、市長も、こうした無責任な決定をしてはいけないと考えます。ぜひ、新規整備以外の方法による、地域住民のまちづくり活動の充実の可能性について調査や協議を行い、これからの世代にツケを回さない方法を再度考えてください。市の職員を含む、これから浜田市に住み続ける人すべてに関わることです。本計画案通りに建設が行われるようであれば、「住みたくない、住まなければよかった、魅力は無

い、元気のない浜田」へとどんどん進んでいくことになります。市はそれでも良いと考えるのか、そうはならないと考える根拠があるならば、わかりやすく説明してください。たくさんあって申し訳ありませんが、①～⑯について市の考え方を、それぞれ分かりやすく説明してください。よろしくお願い申し上げます。